

建築基準法第48条第1項ただし書の規定による許可の申請がありました建築物の建築計画について、同条第13項の規定により公開による意見の聴取を行いますので、同条第14項の規定に基づき次のとおり公告します。

平成18年10月20日

京都市長 榊本 頼兼

1 申請者の住所及び氏名

京都市上京区釜座通下立売東入藪ノ内町

京都府警察本部長 中澤 見山

2 建築計画の概要

(1) 建築場所 京都市北区紫竹東桃ノ本町25

(2) 用途地域 第一種低層住居専用地域, 第二種住居地域

(3) 主要用途 警察署

(4) 工事の種別 増築

(5) 構造及び規模 鉄骨造 地上2階建て

(6) 敷地面積 3,160.52 m²

(7) 建築面積 110.82 m²

(8) 延べ面積 218.00 m²

3 公開による意見の聴取

(1) 開催日時 平成18年10月31日(火) 午後6時から午後7時まで

(2) 開催場所 京都市北区紫竹東桃ノ本町25

京都府上鴨警察署 3階 講堂

(3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部指導課長 本田 徹

(4) 開催理由 第一種低層住居専用地域及び第二種住居地域に指定されている

建築場所において、警察署を増築したい旨の許可申請があったこ

とについて、利害関係を有するものの意見を聴くため

(都市計画局建築指導部指導課)